

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 秀丸
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門担当 金子 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門担当 金子 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第82期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,809,869	8,332,147
経常利益(千円)	95,649	482,425
四半期(当期)純利益(は四半 期(当期)純損失)(千円)	121,035	242,120
純資産額(千円)	12,848,784	13,150,025
総資産額(千円)	14,406,842	14,455,423
1株当たり純資産額(円)	1,400.23	1,422.91
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は四半期(当期)純損失 金額)(円)	13.23	26.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	26.26
自己資本比率(%)	88.5	90.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	455,372	1,211,303
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	79,586	290,302
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	81,048	133,043
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,163,483	3,879,437
従業員数(人)	384	377

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	384[36]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	255[19]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	713,342	-
ウェブ事業	882,822	-
検査機事業	358,285	-
その他	52,534	-
合計	2,006,983	-

(注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	831,687	-	1,669,195	-
ウェブ事業	756,176	-	650,508	-
検査機事業	433,493	-	577,077	-
その他	64,258	-	19,363	-
合計	2,085,616	-	2,916,144	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	725,619	-
ウェブ事業	747,291	-
検査機事業	266,010	-
その他	70,949	-
合計	1,809,869	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や米国景気の悪化に加えて、円高や原油・原材料価格の高騰等の影響により、企業収益が伸び悩み、個人消費は低迷を続けるなど景気減速の様相が鮮明となってまいりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましても、設備投資は弱含みで推移しました。

このような情勢のもと、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績の状況につきましては、売上高は1,809百万円、営業利益は62百万円、経常利益は95百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した事により、期首における棚卸資産の評価損を特別損失に計上いたしました。その結果、四半期純損失は121百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

プロセス事業

プロセス事業における主要取引先であります鉄鋼業が、国内においては鉄鉱石や燃料等の原材料価格高騰が収益状況に影響を受けるとともに、活発だった国内製鉄所の設備更新が落ち着く方向に転じました。そのような状況において、未だ活発な品質向上のための設備改修の動きを捉え、自動識別印字装置が受注を伸ばすとともに、電磁波式炉内CPCセンサを中心に押し立てることにより耳端位置制御装置の受注・売上とも伸ばしました。また、長年開発に努めていた鉄板の品質検査装置が売上に大きく貢献しました。その結果、プロセス事業の売上高は725百万円となりました。

ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界の設備投資は落ち着いた状態で推移しました。とくに、2006年度から2007年度の期初にかけて活発でありました東アジアにおける高機能フィルム関係の受注が沈静化し、張力制御装置の売上が前年同期を大きく下回りました。このような状況のなかで、ユーザーへの直接アプローチを強め、サービスと一体化した営業活動を推進した結果、ウェブ事業の主力製品である耳端位置制御装置の受注高を伸ばしたものの、ウェブ事業全体の売上高は弱含みに推移し、747百万円となりました。

検査機事業

印刷品質検査装置は新たな主力機であるBCON3000plusを4月より販売開始したため、印刷品質検査装置の受注が順調に伸びました。しかし、BCON3000plusの出荷開始が7月からとなるため、売上への影響は第2四半期以降となります。また、農業関係の選果ラインの検査装置は受注・売上とも大きく伸びましたが、事業全体への寄与は未だ小さいため、検査機事業の売上は266百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により455百万円増加し、投資活動により79百万円、財務活動により81百万円それぞれ減少しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は前連結会計年度末と比べて284百万円増加し、4,163百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は455百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失139百万円があったものの、売上債権の減少398百万円、仕入債務の増加89百万円、たな卸資産の減少72百万円があったため等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は79百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出24百万円があったため等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は81百万円となりました。これは主に配当金の支払額68百万円、自己株式の取得による支出51百万円があったため等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、262百万円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,005,249	10,005,249	ジャスダック証券取引所	-
計	10,005,249	10,005,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日現在)
新株予約権の数(個)	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	709(注)
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 709 資本組入額 355
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役・使用人もしくは監査役いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由であると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 割り当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数個の単位で行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月27日定時株主総会決議
平成19年7月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日現在)
新株予約権の数(個)	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日現在)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月21日 至平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日まで行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～平成20年6月30日	-	10,005,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 846,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,157,700	91,577	-
単元未満株式	普通株式 1,249	-	-
発行済株式総数	10,005,249	-	-
総株主の議決権	-	91,577	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町2951番地4	846,300	-	846,300	8.46
計	-	846,300	-	846,300	8.46

(注) 当第1四半期末(平成20年6月30日)の自己株式は、900,300株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.00%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	970	1,000	975
最低(円)	912	970	920

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,957,624	3,769,840
受取手形及び売掛金	2,914,530	3,330,451
有価証券	205,859	109,596
商品及び製品	1,332,731	1,373,984
仕掛品	651,568	657,094
原材料及び貯蔵品	484,296	529,110
繰延税金資産	238,229	220,420
その他	169,223	104,846
貸倒引当金	32,354	30,228
流動資産合計	9,921,708	10,065,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 537,598	1 544,013
機械装置及び運搬具(純額)	1 221,526	1 224,742
工具、器具及び備品(純額)	1 105,475	1 112,280
土地	714,128	714,128
建設仮勘定	5,259	5,224
有形固定資産合計	1,583,988	1,600,389
無形固定資産		
投資その他の資産	66,215	43,558
投資有価証券	2,148,716	2,123,407
繰延税金資産	120,746	129,728
その他	601,318	524,625
貸倒引当金	35,851	31,401
投資その他の資産合計	2,834,930	2,746,359
固定資産合計	4,485,133	4,390,307
資産合計	14,406,842	14,455,423

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	434,845	360,142
短期借入金	42,293	2,116
未払費用	541,404	405,532
未払法人税等	11,281	75,557
未払消費税等	21,028	53,619
役員賞与引当金	8,962	31,400
その他	285,486	168,948
流動負債合計	1,345,301	1,097,318
固定負債		
長期借入金	1,175	1,835
退職給付引当金	24,055	23,259
役員退職慰労引当金	78,622	78,980
負ののれん	104,928	98,037
その他	3,974	5,967
固定負債合計	212,756	208,079
負債合計	1,558,057	1,305,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,161,892	4,161,681
利益剰余金	6,025,759	6,227,274
自己株式	473,324	422,123
株主資本合計	12,786,679	13,039,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,637	64,571
為替換算調整勘定	13,850	57,603
評価・換算差額等合計	37,786	6,968
新株予約権	12,376	12,376
少数株主持分	87,516	105,431
純資産合計	12,848,784	13,150,025
負債純資産合計	14,406,842	14,455,423

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,809,869
売上原価	1,150,203
売上総利益	659,666
販売費及び一般管理費	597,542
営業利益	62,124
営業外収益	
受取利息	5,370
受取配当金	15,659
その他	19,759
営業外収益合計	40,788
営業外費用	
支払利息	1,391
その他	5,871
営業外費用合計	7,263
経常利益	95,649
特別損失	
たな卸資産評価損	235,633
特別損失合計	235,633
税金等調整前四半期純損失()	139,983
法人税等	15,474
少数株主損失()	3,473
四半期純損失()	121,035

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	139,983
減価償却費	40,609
のれん償却額	6,053
長期前払費用償却額	1,896
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22,438
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,629
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,355
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	357
受取利息及び受取配当金	21,029
支払利息	1,391
為替差損益(は益)	7,907
投資有価証券売却損益(は益)	1,163
投資有価証券評価損益(は益)	327
固定資産除却損	76
売上債権の増減額(は増加)	398,649
たな卸資産の増減額(は増加)	72,802
その他の流動資産の増減額(は増加)	63,685
仕入債務の増減額(は減少)	89,001
未払消費税等の増減額(は減少)	32,506
その他の流動負債の増減額(は減少)	206,237
その他	1,327
小計	495,138
利息及び配当金の受取額	20,969
利息の支払額	1,391
法人税等の支払額	59,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	750
固定資産の取得による支出	24,401
投資有価証券の取得による支出	104,696
投資有価証券の売却による収入	100,466
子会社株式の取得による支出	1,250
貸付けによる支出	8,240
貸付金の回収による収入	4,901
その他の支出	46,769
その他の収入	1,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,586

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	40,000
自己株式の売却による収入	709
自己株式の取得による支出	51,700
配当金の支払額	68,542
少数株主への配当金の支払額	1,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	284,046
現金及び現金同等物の期首残高	3,879,437
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,163,483

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純利益は235,633千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>また、この修正において、期首の利益剰余金が7,234千円減少しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を9～17年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、7～17年に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,186,664千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,165,744千円であります。
2. 受取手形割引高 239,912千円	2. 受取手形割引高 231,178千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
	千円
広告宣伝費及び販売資料費	39,088
旅費交通費	45,129
給与手当	175,504
賞与	59,600
役員賞与引当金繰入額	8,962
減価償却費	7,229

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係 (平成20年6月30日現在) (単位：千円)	
現金及び預金勘定	3,957,624
有価証券勘定	205,859
現金及び現金同等物	4,163,483

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,005,249株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 900,379株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,376千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	73,270	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月11日の取締役会決議に基づき、平成20年6月12日から平成20年6月20日までの間に自己株式を55,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.54%)取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が51,700千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が473,324千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	725,619	747,291	266,010	70,949	1,809,869	-	1,809,869
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	725,619	747,291	266,010	70,949	1,809,869	-	1,809,869
営業利益又は営業損失()	146,693	104,068	39,452	227	211,536	149,411	62,124

(注)1. 事業の種類別セグメントは販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として区分しております。

各区分に属する主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
プロセス事業	プロセス制御装置、自動識別印字装置、耳端位置制御装置(メタル関連)、渦流式溶鋼レベル計、板幅計
ウェブ事業	耳端位置制御装置(印刷・フィルム関連)、張力制御装置、見当合わせ制御装置、糊付け制御装置
検査機事業	印刷品質検査装置、無地検査装置、画像処理解析装置、分光式計測装置、青果物検査装置
その他	近赤外分析システム、その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(千円)	229,664	42,142	28,536	2,451	302,793
連結売上高(千円)	-	-	-	-	1,809,869
連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	12.7	2.3	1.6	0.1	16.7

(注)1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)東アジア.....韓国、台湾、中華人民共和国

(2)西ヨーロッパ...フランス、スペイン、イギリス、ベルギー

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等については、当第1四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,400.23円	1株当たり純資産額	1,422.91円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	13.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失() (千円)	121,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	121,035
期中平均株式数(千株)	9,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1. (1)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。